

高齢者慶祝訪問が実施されました

村内の高齢者の方々を慶祝訪問し敬老祝金をお渡ししました。
90歳以上の方は村長と副村長が、80歳から89歳の方は各地区の民生委員さんが訪問し皆さまの元気な様子を確認してまいりました。
これからも、皆さまが末永く健やかに暮らせますよう心よりお祈り申し上げます。



おしらせ

information

令和6年10月から児童手当制度が変わります

令和6年10月分から児童手当制度が拡充されます。おもな変更は次のとおりです。

	(改正前)令和6年9月分まで	(改正後)令和6年10月分から
所得制限	所得制限あり ・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満は特例給付 ・所得上限限度額以上は支給なし	所得制限なし
支給対象	中学校修了までの児童(15歳到達後の最初の年度末まで)を養育している村内在住の方	高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末まで)を養育している村内在住の方
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校修了まで 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円 ・所得上限限度額以上 支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1子、第2子 15,000円 第3子以降 30,000円 ・3歳以上高校生年代まで 第1子、第2子 10,000円 第3子以降 30,000円
第3子以降増額の カウント対象	0歳から18歳到達後の最初の年度末まで	0歳から22歳到達後の最初の年度末まで
支払期月	年3回(2月、6月、10月) 各前月までの4カ月分を支給	年6回(偶数月) 各前月までの2カ月分を支給

◎制度の改正に伴い申請手続きが必要になる場合があります

- 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童のみを養育している方
- 受給資格者が一定の所得以上で、児童手当(特例給付)の支給対象外であった方
- 現在児童手当を受給中で、大学生年代(19~22歳)の子を含めて3人以上の児童を養育している方

など

村では公簿等で確認できる範囲で、高校生年代までの児童がいる世帯に対し9月中に案内を送付しています。必ず内容をご確認ください。また、案内が届かない場合でも申請手続きが必要だと思われる場合はお問い合わせください。

詳しくは村ホームページをご覧ください

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課 福祉係 ☎0279-63-1311

高山村人事行政の運営等の状況の公表

高山村の人事行政における公平性、透明性を高めるため「地方自治法」および「高山村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和5年度における高山村人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用試験の実施状況

- ①試験方法 第1次試験…教養試験、適性試験
第2次試験…口述試験、作文試験、身体検査

②試験結果

募集職種	応募者数	1次試験合格者	2次試験合格者
一般事務	4人	3人	2人
保育教諭	2人	2人	1人

(2) 職員の任用状況

- ①採用試験(令和4年度実施)による採用者数
・一般事務 5名 ・保育教諭 3名
- ②職位別任用状況
令和5年度における昇任者数の内訳は下表のとおりです。
なお、昇任とは、職員を現在の職から上位の職に任命することです。

職名	主事	主任	係長	補佐	参事	課長級
昇任者数	1人	2人	1人		1人	1人

(3) 再任用制度の実施状況

- 再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため、定年退職者等のうち改めて採用される職員で、通常勤務の職員と短時間勤務の職員がいます。
・短時間勤務…6人

(4) 職員の離職の状況

- ・令和5年度における職員の離職状況は下表のとおりです。

退職内容	退職者数(人)
定年退職	—
勸奨退職	—
早期退職優遇措置による退職	—
普通退職	—
分限免職	—
懲戒免職	—
失職	—
死亡退職	—
任期満了による離職	—
計	

(5) 年齢階層別職員の在職状況(令和6年4月1日現在) (人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	6	6	15	9	6	3	6	7	6	2	71

(6) 定員管理の状況(各年4月1日現在) (人)

部門	区分	令和4年	令和5年	令和6年	対前年増減数	備考
一般行政部門	議会	1	1	1		
	総務・企画	16	18	18		
	税務	4	4	4		
	農水	8	8	9	+1	
	商工	2	2	2		
	土木	2	2	3	+1	
	民生	7	6	7	+1	
	衛生	7	7	7		
	小計	47	48	51		
	特別行政部門	教育	13	15	16	
小計		13	15	16		
公営企業等会計部門	水道	1	1	1		
	下水道	1	1	1		
	その他	2	3	2		
	小計	4	5	4		
合計	64	68	71			

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(R5年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
3,254	2,942,780	159,359	625,398	21.2	20.3

※人件費には、村長や議会議員等に支給される給与・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(令和5年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
65	228,867	35,571	92,830	357,268	5,496

※職員数には、事業会計(簡易水道・農業集落排水事業)の職員や特別会計(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療)の職員は含まれていません。また、職員手当には退職手当は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ラスパイレス指数	96.0	96.3	96.2

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
301,100円	338,600円	41.3歳	-	-	-

(5) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	初任給	採用2年後給料額
一般行政職	大学卒	196,200円
	高校卒	166,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	267,300円	284,800円	344,300円
	高校卒	238,800円	-円	325,600円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事主事補	主任主事	係長主任	補佐	課長、局長、参事	課長	
職員数	7人	4人	20人	10人	7人	4人	52人
構成比	13.5%	7.7%	38.5%	19.2%	13.4%	7.7%	100.0%

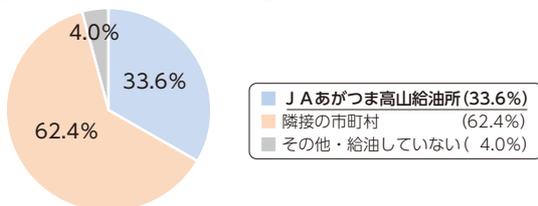
※職員数は、村の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。また、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

J Aあがつま高山給油所の継続運営アンケートの結果について

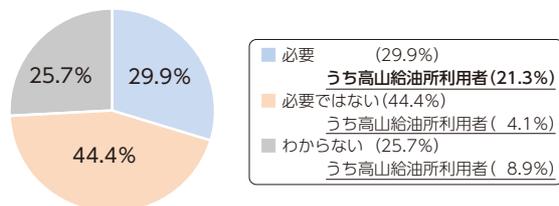
村民皆様にはアンケートにご協力をいただきまして誠にありがとうございました。結果につきまして次のとおりご報告いたします。

● 配布世帯数1139件に対し、903件の回答がありました。(回収率79.3%)

設問① いつもどこで給油をしていますか。

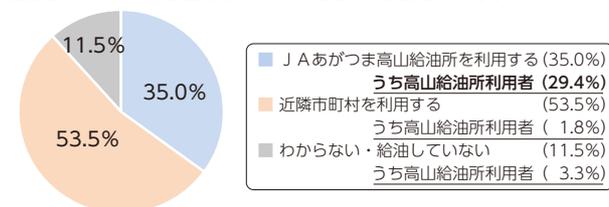


設問② 巨額投資をして運営継続することは必要ですか。



設問③

巨額投資により運営継続をした場合、給油場所は変わりますか。



アンケート結果は、村議会へ説明を行い協議および検討を行いました。

その結果「J Aあがつま高山給油所が令和7年2月末に閉鎖」になることに対して、村として支援は行わないことといたしました。

今後は、環境問題や社会環境を考慮し、交通弱者対策・中心地づくりなど広く必要性を検討し、実現可能な施策を進めてまいりたいと思います。

令和6年10月1日開始!



～マイナンバーカードをお持ちの方へ～

住民票等のコンビニ交付サービスはじめました

マイナンバーカードを使い、コンビニエンスストアに設置してあるマルチコピー機を利用して、住民票の写し等が取得できるようになりました。

取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑登録証明書 ※印鑑登録済の方に限る

役場窓口で取得する場合は今まで通り「印鑑登録証」が必要

- ・課税証明書
- ・納税証明書
- ・所得証明書
- ・所得・課税証明書

1通につき300円
かかります



利用できる時間帯

午前6時30分～午後11時まで
(年末年始、メンテナンス日を除く)

利用できる店舗

マルチコピー機がある
全国のコンビニエンスストア等

サービス利用時の注意

・マイナンバーカードおよび利用者署名用電子証明書の暗証番号(4桁)が必要です。

※暗証番号はマイナンバーカードの交付時もしくは申請時にご自身で設定した番号です。暗証番号は連続して3回間違えるとロックがかかり、使用不可となってしまいます。

暗証番号を失念した方は役場住民課窓口にて初期化・再設定の手続きを行う必要があります。

- ・証明書が印刷されるまで少し時間がかかります。証明書の受け取りまでその場を離れないでください。また、ホチキス留めはされませんので、取り忘れに注意してください。
- ・誤って取得してしまった場合でも、取得した証明書の交換や返金はできません。

《お問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線67)
税務会計課 (内線31)

犬のしつけ方教室



犬との暮らしを楽しんでいますか？
吠える、散歩がうまくできない…など、
困っていらっしゃる方もおられるかもしれません。

犬の行動には理由があります！その理由と、お家でできる対処方法を家庭犬のしつけインストラクターがわかりやすく紹介します。

もちろん、これから犬を飼いたい方にも参考になる内容です。

是非ご参加いただき、より一層犬との楽しい生活を送りましょう。

- 日時 令和6年10月20日(日)13時～15時
- 場所 東吾妻町コンベンションホール
- 講師 藤川 裕子 先生
(愛玩動物看護師/JAHA家庭犬しつけインストラクター/JKC公認訓練練士)

●参加料 無料(粗品進呈) 申込みは、不要です。
※今回はデモンストレーションのみで自分の犬の参加はできません。

(お問い合わせは郡内各動物病院、町村の担当へ)

- 主催 吾妻地区獣医師会
- 後援 東吾妻町、中之条町、高山村、長野原町、嬭恋村、草津町

第2回飼い犬の登録と 狂犬病予防注射のお知らせ

令和6年度第2回目の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、生後91日以上で今年度の狂犬病予防注射を受けていない犬を飼っている方は、最寄りの会場へお出かけください。

飼い犬を登録済みの方には自宅にハガキを配布いたしますので、**会場へ持参くださるよう**お願いいたします。

期日	会場	所在地	時間
10月18日(金)	西地区スポーツ広場	高山村大字尻高2577番地1	9:00～9:50
	東地区スポーツ広場	高山村大字中山371番地1	10:00～10:50
	西側駐車場	高山村大字中山2856番地1	11:00～11:50

☆手数料

- ・注射のみ(登録済みの犬) 注射料 3,500円
- ・登録と注射(登録の済んでいない犬) 登録・注射料 6,500円

☆ 飼い犬が亡くなった場合、役場住民課までご報告をお願いいたします。

☆ 動物病院等で既に狂犬病予防注射を受けた方にも通知書が届く場合がありますが、ご容赦ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-26-7953(直通)

高山村農業振興事業補助金について

高山村では、農業の振興を図るための事業を行う農業者および農業者団体等に対し、事業に要する経費に対し下記のとおり補助金を交付します。

- **対象者** 以下のいずれにも該当する個人または農業者団体
 1. 村内に住所を有すること
 2. 農業者団体は、代表者、組織および運営に関する規約等が定められていること
 3. 村税および使用料等の未納がないこと

● 補助対象事業と必要書類

補助事業名	事業内容	補助率または補助額	必要書類
農業用機械等の購入資金補助事業	購入費が10万円以上の農業用機械等の購入に対する補助	購入費の5分の1以内(上限30万円)。ただし、認定農業者および認定新規就農者は、購入費の10分の3以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書
生産資材(パイプハウス)の購入資金補助事業	生産資材(パイプハウス)の購入に対する補助	購入費の2分の1以内(上限10万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・事業開始前の写真
新規作物等の導入資金補助事業	新規作物および新品種の導入資金に対する補助。ただし、導入から3年間に限る。	導入費の2分の1以内	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・作物等の詳細がわかる資料
農産物の加工・販売等の補助事業	農産物の加工品開発および販売等に対する補助。ただし、事業開始から3年間に限る。	事業費の2分の1以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・事業開始前の写真(施設設備の場合)
農業者団体の運営資金補助事業	農業者団体の活動運営資金に対する補助	前年度事業費等の2分の1以内(上限12万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・前年度決算書等の写し ・団体規約等の写し
農業者団体の先進地視察等の補助事業	農業者団体の先進地視察等に係る経費に対する補助。ただし、年度内1回に限る。	先進地視察等に係る経費の2分の1以内	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書 ・視察等の詳細がわかる資料 ・団体規約等の写し
認定新規就農者の経営開始資金補助事業	認定新規就農者の経営開始に対する補助。ただし、経営開始から3年間に限る。	30万円	・農業振興事業補助金交付申請書 ・青年等就農計画認定書の写し
その他村長が認めたもの	農業の振興を促進するための事業であり、村長が認めた事業に要する経費に対する補助	事業に要する経費の5分の1以内(上限30万円)。ただし、認定農業者および認定新規就農者は、経費の10分の3以内(上限50万円)	・農業振興事業補助金交付申請書 ・見積書等 ・その他村長が必要と認めた資料等

※農業振興事業補助金交付申請書は役場農林課にあります。 ※記載のもの以外にも提出書類が必要な場合があります。

● その他

- ・ 今回の申請(10月末締め切り)が今年度の最終受付となります。
- ・ 申請された事業は「高山村農業振興事業審査委員会」で審査を行い、決定されたものに限り補助金の交付対象となります。申請から決定までは1カ月程度かかります。
- ・ 決定通知前に着手した事業については無効となります。
- ・ 他の制度(県補助等)を受けている場合は対象外となります。
- ・ 5月、8月に交付決定を受けている場合は、年度内に事業を完了し、完了から1カ月以内に実績報告書等の提出をお願いします。年度内に事業が完了しない場合または実績報告書等の提出がない場合は交付決定取消となります。
- ・ その他、ご不明な点等は下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

高山村保育所および学童保育希望者募集について

保育所入所児募集

令和7年度、保育所入所希望者を募集します。
希望される方は、「保育所入所申込書」(現在保育所を利用中の方は「現況届」)やその他の必要書類を提出してください。なお、申込み用紙は保育所に用意してあります。

- **申込み受付期間**
令和6年10月21日(月)～10月25日(金)
- **受付場所** 高山村保育所
- **入所対象者** 生後8カ月～2歳児
- **保育時間** 午前8時から午後6時まで
早朝・午前7時30分から、延長・午後6時30分まで…延長保育は別途申請が必要です。
- **保育料** 無料
- **送迎** 保護者
- **開所日** 月曜日～土曜日(但し、都合により休所日にする場合があります。)
- **休所日** 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
- **入所説明会**
新規で申込書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。
- **入所期間**
令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ※入所児が多数の場合は、途中入所の受け入れができません。産休・育休復帰で入所を希望する方は、申込書を提出してください。

学童保育希望者募集

令和7年度学童保育利用者を募集します。
希望される方は、「高山村学童保育利用申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。なお、申込み用紙は保育所に用意してあります。

- **申込み受付期間**
令和6年10月21日(月)～10月25日(金)
- **受付場所** 高山村保育所
- **対象者** 高山小学校1年生～6年生
- **学童保育時間** 小学校下校時から午後6時まで
※学校の休業日は、午前7時30分から午後6時まで(弁当を持参)
※午後3時のおやつは、児童館にて用意します。(おやつ代は月額500円、保護者負担)
- **送迎** 保護者
- **開館日** 月曜日～土曜日(但し、保育所の休所日は児童館も休みです。)
- **休館日** 日曜日、祝日、12月29日～1月3日
- **利用説明会**
新規で申込書を提出していただいた方には、後日説明会のご案内をいたします。
- **利用期間** 令和7年4月1日～令和8年3月31日(毎年、更新します。)
- ※申込み受付期間以外の申込みは、児童館または保育所にお訪ねください。

《お問い合わせ先》 高山村保育所 ☎0279-63-2812

1日限定復活！吾妻線デジタル周遊スタンプ&謎解きラリー

JR万座・鹿沢口駅で開催される「吾妻線EXPO×つまごいきゃべつふえすた！」開催日に「吾妻線デジタル周遊スタンプ&謎解きラリー」が1日限定で復活し実施されます。当日、JR吾妻線に乗ってスタンプを集めた人と嬬恋村会場で謎解きに正解した人は、それぞれ景品がもらえます。

- **開催日時** 令和6年10月19日(土) 午前10時～午後4時(景品引き換え時間)
- **場所** JR万座・鹿沢口駅(景品引き換え場所)
- **対象** **デジタル周遊スタンプラリー**
当日、JR吾妻線に乗車し、指定アプリに必須ポイントを含む7つ以上のスタンプを集めた人
謎解きラリークイズ
JR万座・鹿沢口駅・つまごいきゃべつふえすた会場にあるクイズにすべて正解した人
- **参加料** 無料
- **その他** デジタル周遊スタンプの取得には、スマートフォンアプリ「SpotTour」のダウンロードが必要です。

情報は随時更新されますので「渋川・吾妻地域在来線活性化協議会事務局」のホームページをチェック！



《お問い合わせ先》 渋川・吾妻地域在来線活性化協議会事務局(渋川市交通政策課内) ☎0279-22-2264
高山村役場 地域振興課 ☎0279-63-2111 (内線21)

令和6年度赤い羽根共同募金について

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、今年も10月1日から12月31日まで全国一斉に募金運動が実施されます。

今日の少子高齢社会の中、NPO法人やボランティア団体等の、民間社会福祉活動が活発になってきています。このような状況の中で、共同募金運動は、「福祉コミュニティ」の活動を財政面から支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉の充実と発展を担っています。

つきましては、経済状況が大変厳しい昨今ではありますが、本運動の趣旨をご理解の上募金にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。
高山村共同募金委員会

買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、毎月買い物支援事業を実施しております。日常的な買い物に困難を抱えている方、または地域交流を兼ねながら参加してみたい方、ぜひご利用くださいますよう、お知らせいたします。

●期日・方面

令和6年

10月9日(水) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

11月13日(水) 沼田市(フレッセイ・セキチュー)

12月4日(水) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

●買い物時間 午後2時～3時頃まで

●送迎

送迎につきましては、ご自宅付近を予定しております。

●参加対象者

- ①日常の買い物で不自由をしている方
- ②一人で車の乗降ができる方
- ③地域福祉事業に参加してみたい方

●申込み

実施日の1週間前迄にご連絡をお願いいたします。

●その他

- ①参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただきます場合がございます。
- ②状況により、行き先変更や中止となる場合がございますが、ご了承ください。
- ③エコバッグをお持ちの方は、ご持参ください。

●お問い合わせ

不明な点がございましたら、事務局(社会福祉協議会 ☎0279-63-2075)までご連絡をお願いいたします。



高山村社会福祉協議会では、「喫茶すまいる」を開催いたします。

たまには、ひと息入れながら仲間とおしゃべりをしたり、悩みごとを共有したり、ボランティアをしたい方やボランティアを必要とする方、誰でも気軽に交流できる、心地よい居場所を心掛けています。皆さまのお越しを美味しいコーヒーと一緒にお待ちしております。

記



●開催日

令和6年

10月18日(金) 午後1:30～3:00

11月22日(金) 〃

12月20日(金) 〃

●場所 交流施設 なごみ

●参加費 無料

※福祉バスをご利用される場合は、予約連絡をお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

上記2つの事業につきましては、共同募金の配分金が充てられる予定です。

お詫びと訂正

広報8月号内のたかやまの文壇に掲載した内容に誤りがありました。

村民皆さまおよび関係者の方にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

梅雨に入りホタルブクロは庭に咲く色褪せきても落ち着きのある 小林 良教